

「外部有識者を活用した委託研究事業」の採択課題について

事業概要

団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年や、現役世代の急減と高齢者人口のピークが同時に訪れる2040年、さらにその先を見据えれば、協会の加入者をはじめとした国民の健康を守るとともに、効率的かつ質の高い保健医療を実現することにより、医療保険制度の持続可能性の確保を図る必要がある。このため、本事業では、外部有識者を活用して、協会けんぽ加入者約4,000万人のビッグデータ(レセプトデータ、健診データ等)分析や加入者に対するアンケート調査等を実施することにより、診療行動や受療行動、協会が実施する保健事業の効果、国の政策変更による協会への影響などを明らかにし、協会けんぽが実施する事業の改善や事業主・加入者の行動変容を促すための方策を提案すること、及び国への政策提言を行うことを目的とする。

事業内容

以下の(i)~(v)の協会指定のテーマ及び医療費分析分野においての自由提案型研究を募集し、最大5件の提案を採択する。

(指定テーマから最大3件、自由提案から最大2件)

【指定テーマ】

- (i) 地域の医療費分析に基づく診療行動・受診行動のあり方に関する研究
- (ii) 薬剤給付のあり方に関する研究
- (iii) 診療報酬の改定をめぐる効果検証及び改善方策に関する研究
- (iv) 協会けんぽの保健事業のあり方に関する研究
- (v) 新型コロナウイルス感染症による受療行動に対する影響の検証に関する研究

提案及び採択件数

医学、薬学、経済学等の分野の有識者から26件の研究提案の応募があり、外部評価者※の評価を踏まえ、協会内で採択委員会を開催し、次の4件の提案を採択した。

※慶應義塾大学総合政策学部 印南 一路 教授、法政大学 経済学部 菅原 琢磨 教授、
埼玉県立大学 田中 滋 理事長、東京大学大学院医学系研究科 橋本 英樹 教授 (五十音順)

《採択提案の概要》 五十音順

代表研究者	大阪大学大学院医学系研究科 磯 博康 教授	指定テーマ (iv)	予算総額 21,478千円
課題名	生活習慣病の重症化ハイリスク者における医療機関受療による予防効果に関するコホート研究		
要約	<p>健診事業(特定健診・生活習慣病予防健診)および健診後の受診勧奨事業に着目し、健診所見上の重症化ハイリスク者の受療行動が、その後の重篤な疾病、死亡、労務不能、傷病手当給付のリスクを低減させることを疫学的に明らかにする。協会における中年期の重篤な生活習慣病のリスク予測と特定保健指導や重症化予防による医療機関への受療促進の効果を明らかにし、生活習慣病予防政策の立案と評価に対する貢献という社会的成果を目指す。</p>		
代表研究者	慶應義塾大学スポーツ医学研究センター 勝川 史憲 教授	自由提案	予算総額 18,156千円
課題名	機械学習による生活習慣病の医療費分析および発症予測と特定保健指導の効果判定に関する研究		
要約	<p>特定健診・保健指導による医療費適正化の推進に向けて、エビデンスに基づいた健診内容と効果的な保健指導プログラムを検討するため、以下の3点を明らかにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 機械学習を用いた医療費分析により、医療費適正化において重要度の高い疾患を明らかにする。 2) 疾患の発症と関連するバイオマーカー(健診指標)や生活習慣を現行の健診内容から検討する。 3) 現行の特定保健指導による医療費適正化および費用対効果を明らかにする。 		

代表研究者	名古屋大学大学院経済学研究科 中村 さやか 准教授	指定テーマ (i)(iii)	予算総額 10,400千円
課題名	医療費の地域・医療機関・業種間の差異の実態解明:健康状態と治療の質を考慮した医療費適正化を目指して		
要約	<p>①治療の質を考慮した医療費適正化と医療の標準化、②診療報酬の適切な設定による望ましい診療スタイルへの誘導、③将来の医療費高騰リスクの予測、を目的として、以下の3点を明らかにする。</p> <p>①A医療費の地域差を医療機関による診療スタイルの差異という観点から解明する。</p> <p>①B診療報酬改定による診療スタイルの変化を検証する。</p> <p>①C勤務先企業の実態による労働者の医療利用状況の差異を解明する。</p>		

代表研究者	京都大学大学院医学研究科 福間 真悟 准教授	指定テーマ (iv)	予算総額 26,130千円
課題名	エビデンスに基づく保険者機能の強化:ラーニング・ヘルスシステム		
要約	<p>保険者が目指す①医療の質や効率性の向上、②健康アウトカム改善、③医療費適正化の推進のため、保健事業による被保険者の健康課題改善を達成するPDCAサイクル(保険者ラーニング・ヘルスシステム)を構築する。そのため、以下の3点を明らかにする。</p> <p>①A健診、検診、保健指導、医療受診の課題改善に必要なエビデンス創出</p> <p>①B保健事業の横断的評価指標の開発</p> <p>①C予防と医療の連携を強化するナッジ介入の設計</p>		

今後の予定

今後の予定については、令和3年10月に中間報告、令和4年3月に実績報告を受ける。また、研究成果は協会けんぽ調査研究フォーラムで発表していただく予定である。研究期間については、原則、令和4年3月末までとするが、さらに研究期間が必要であると想定される場合は、協会が委嘱する外部評価者の事前評価を踏まえた継続可否の判断の過程を経て、最長令和5年3月末までの延長を可能とする。